



ひと暮らし 未来のために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<http://www.miyarou.go.jp/>

Press Release

報道関係者 各位

平成23年7月14日

宮城労働局

労働基準部監督課

監督課長 荒木 治美

主任地方労働基準監察監督官 白鳥 和宏

電話 022(299)8838

石巻労働基準監督署・気仙沼臨時窓口について

～ 労働基準行政のセーフティネットとして地域の皆さまとともに ～

1 石巻労働基準監督署・気仙沼臨時窓口の設置について

東日本大震災については、その発生時刻から、多くの労働者の方が就業中や通勤中に被災して、労災保険給付の対象となり、また大震災による被害の甚大さから、相当数の企業の倒産により、多くの労働者の方が賃金や退職金をもらえないまま退職し、未払賃金の立替払制度の対象となることが想定されます。

つきましては、大震災の被害を受けられた労働者やそのご家族の方々の労災保険制度や未払賃金の立替払制度等に係る相談等の利便性を図るために、宮城労働局（局長 小山浩一）では、平成23年7月19日（火）から、下記のとおり「石巻労働基準監督署・気仙沼臨時窓口」を設置し、労災保険制度や未払賃金の立替払制度に関する情報発信・相談対応・請求書等の受理等を通じ、地域の復興等を支援してまいります。

2 設置内容等について

名称	石巻労働基準監督署・気仙沼臨時窓口
所在地	「ハローワーク気仙沼」臨時相談窓口内 (気仙沼市柏崎1-1 気仙沼プラザホテル)
電話番号	090-7599-4066
ご利用時間	平日 8:30～17:15

気仙沼総合労働相談コーナー（気仙沼プラザホテル内 090-8784-5726）
及び石巻労働基準監督署（石巻市泉町4-1-18 0225-22-3365）においても相談等に応じています。

